

資料提供

滋賀労働局発表

令和6年2月9日

担当

滋賀労働局 雇用環境・均等室  
雇用環境改善・均等推進監理官

枘谷 佳幸

室長補佐 橋本 光敏

TEL: 077-523-1190

## 地方版政労使会議「滋賀県働き方改革推進協議会」の開催

滋賀労働局（局長 小島裕）は、滋賀県における適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げによる企業の成長と労働者の所得向上、消費拡大という経済の好循環の実現に向け、地方版の政労使会議「滋賀県働き方改革推進協議会」を開催します。

当日は、三日月滋賀県知事をはじめ、労働者団体、使用者・経済団体、行政の代表者等が出席し、意見交換のほか、共同のメッセージを発信する予定です。

## 《概要》

- 日時 令和6年2月16日（金）13:45～14:10（14:10～14:30 写真撮影、マスコミ取材対応）
- 場所 滋賀県公館（大津市京町4丁目2番15号）
- 出席(予定)者  
滋賀県働き方改革推進協議会構成団体・機関
  - 労働者団体 連合滋賀 会長 白木 宏司しらき ひろし
  - 使用者・経済団体 滋賀県商工会議所連合会 専務理事 廣瀬 年昭ひろせ としあき  
滋賀県商工会連合会 会長 上西 保じょうにし たもつ  
滋賀県中小企業団体中央会 会長 北村 嘉英きたむら よしひで  
(一社)滋賀経済産業協会 副会長 黒川 健くろかわ けん
  - 行政 滋賀県 知事 三日月 大造みかづき たいぞう  
滋賀労働局 局長 小島 裕こじま ゆたか
- テーマ
  - 「賃金引上げ」に向けた取組
  - 労務費を含めた適切な価格転嫁に向けた取組
  - 「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組

## 報道機関取材の可否：可

当日は会場内後方からの撮影は可としておりますが、別添により事前の登録をお願いします。また、取材は会議後の写真撮影終了後に対応します。

送付先 e-mail masutani-yoshiyuki@mhlw.go.jp  
Fax 077-527-3277

滋賀労働局 雇用環境・均等室 あて

## 取 材 申 込 書

滋賀県働き方改革推進協議会の取材を申し込みます。

※メールでの申し込みの場合は  
以下の項目のベタ打ちでも可

取 材 日 時	令和6年2月16日(金) 13:45~14:30
会 社 名	
記 者 名	
撮 影 の 有 無	有 (スチル・ビデオ) 無
連 絡 先	TEL e-mail

令和6年2月14日 (水) 17時 必着

## 参考

### ◆滋賀県働き方改革推進協議会

#### 設置目的等

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第10条の3において、「国は、中小企業における取組が円滑に進むよう、地方公共団体、中小企業等を構成員とする団体その他の関係者により構成される協議会の設置等に努めること」とされたことを踏まえ、滋賀県域の実情に即した働き方改革を推進することを目的に、滋賀労働局と地方公共団体に加え、事業主団体、労働者団体その他の関係者により構成される協議会として、平成30年12月26日に滋賀県働き方改革推進協議会を設置した。

#### 構成団体等

- ・ 日本労働組合総連合会滋賀県連合会（連合滋賀）
- ・ 滋賀県商工会議所連合会
- ・ 滋賀県商工会連合会
- ・ 滋賀県中小企業団体中央会
- ・ (一社)滋賀経済産業協会
- ・ 滋賀県
- ・ 滋賀労働局

#### 過去の開催状況

- 【第1回】 平成30年12月26日 : 「滋賀における働き方改革共同宣言」を採択
- 【第2回】 平成31年2月15日(ワーキンググループ)
- 【第3回】 令和元年7月11日(ワーキンググループ)
- 【第4回】 令和元12月23日 : 「外国人材の雇用・活躍」、「下請取引の適正化」の意見交換等
- 【第5回】 令和2年2月5日(ワーキンググループ)
- 【第6回】 令和2年12月21日(実務担当者会議)
- 【第7回】 令和4年3月15日 : 「誰もが安心して働ける環境づくりとダイバーシティの推進」共同メッセージの発信
- 【第8回】 令和6年1月23日(実務担当者会議)